

法人本部

I. コミュニティプラザを核にした地域連携事業

希望の家コミュニティプラザを核にして、法人が取り組んでいる「第1期中長期計画」に基づき「地域共生社会の実現」に向けた役割の一助として、地元自治会役員、地域住民やボランティア、民生・児童委員、福祉関係者や関係機関などとの連携を強化し、地域福祉の推進に努めました。

1) 地域福祉活動の推進

民生・児童委員や当事者団体等が実施している既存の各種地域活動について、協働して実施する会議体（「福祉の地域づくり準備会」）を設けて定期的な協議を行い、地域行事の協働開催に取組みました。

また、コミュニティプラザ内の地域連携ルームや会議室などのスペースや付帯設備等を、希望される地域の福祉団体やグループなどに提供し、各団体等が実施する地域福祉活動を支援するとともに、地元自治会と協働して、近隣の独居・高齢者世帯構成員を対象とした地域福祉や防災に係る各種講座等の開催に協力しました。

2) 音楽活動を通じた活動

マルチセッションルームの機能とその設備を活用し、近隣の独居高齢者や高齢世帯構成員などの高齢の地域住民を対象に、法人の音楽療法士を中心としたメンバーで音楽コンサートを開催し、良質な音楽に親しむ機会を提供いたしました。

II. 相談支援業務拡充

コミュニティプラザに設置する相談支援事業所「コミセン希望」で実施する従来からの障害者対象の相談業務に加えて、職員一人ひとりが障害者、高齢者・子ども等の属性を越えた包括的な相談支援の実施に努めるとともに、プラザ内の各事業所の専門性を連携させ、子どもから大人までの「発達障害への支援業務」を一元的に実施するとともに、地域住民や関係団体・関係機関等からの地域での生活課題などに関する相談等についても横断的な相談体制を構築して、職員全員が「断らない相談支援」を心がけた相談業務を行いました。

III. 発達障害児者支援

発達障害の可能性のある児童生徒の急増への対応として、法人が実施している「SST（ソーシャルスキル・トレーニング）」療育を強化するとともに、SST 療育の促進を図るために、より多くの時間を過ごす学校での生活能力の向上を目的に「保育所等訪問支援事業」を推進し、その成果を上げました。

また、クローバー宝塚ブランチでは、市町の発達障害児者への支援者へのコンサルテーションや研修等の実施とともに「ペアレント・トレーニング」のプログラムを市町の関係機関と協働してしました。

また、4月には国連の「世界自閉症啓発デイ」と国の「発達障害啓発週間」に賛同し、発達障害に関する啓発活動（「ブルーアクション」）を行い多くの参加者を得ました。

IV. 重度障害者支援

障害者支援施設での、利用者の加齢に伴う障害者支援区分の重度化に伴い、職員体制を強化しました。また、介護量の増加、介護方法・支援方法の多様化への対応とともに、診療所医師、市内外の医療機関や医療機関との連携を強化して利用者の体調の急変等に臨機に対応いたしました。

また、重度障害者への医療ケア対応や介護技術の質の向上のための各種専門研修等への職員の参加を促進いたしました。

一方、短期入所や緊急短期入所希望者の受入れなど、地域で生活する在宅の障害者からのニーズに対して、行政や関係機関との密接な連絡により、法人の掲げる「誰一人取り残さない支援」と「重度障害者に強い支援」を積極的に展開いたしました。

地域福祉連携拠点

希望の家コミュニティプラザ

(1) 重点的取り組み

1) 相談支援の充実・拡大

- ・地域全体で分野を超えて連携し、誰もが安心して暮らせる包括的かつ重層的な支援体制の構築を目指して、地域包括支援センター等と協力しながら、それぞれの世帯が抱える課題を丁寧に把握し、必要な支援を行いました。特に親亡き後の生活について、本人と家族が将来に安心できるよう面談や相談を重ねて自立した暮らしを支援しました。
- ・児童分野においては様々な関係機関と連携し、子どもを取り巻く多様な課題に対応しました。子どもの権利を守りつつ、保護者の負担や悩みにも寄り添いながら、実際のニーズを的確に把握することに努め、必要に応じて専門的な支援や他機関との協力体制を強化しました。

2) 地域活動の推進支援事業の実施

- ・サロン活動を積極的に実施し、家にこもりがちな女性が安心して集える「コミセンサロン」や、コミュニティプラザのオープンスペースを活用し、様々な世代の方が気軽に集える「らふなカフェはちす」を継続開催しました。
- これらの取り組みにより、地域の多様な方々が交流し、孤立防止や安心できる居場所づくりを推進しました。
- ・近隣大学と共同で、学習に困難のある子どもへの学習支援を実施しました。今年度は小学校高学年の児童 3 名が利用され、令和 7 年 2 月まで合計 66 回の支援を行いました。利用されたお子さんからは、「楽しかった」との声が寄せられ、先生との会話や学習後に遊ぶなど、交流を楽しむ様子が伺えました。

3) 音楽活動を通じた事業活動

- ・地下 1 階のマルチセッションルームでは、法人の音楽療法士によるコンサートを開催し、地域の自治会や住民を招いたミニコンサートやアンサンブルコンサート、開設 1 周年記念イベント「コミプラフェスタ」などの音楽演奏やコンサートを実施しました。これらの音楽イベントでは、グランドピアノと管楽器、歌声による演奏を楽しみ、参加者が一緒に歌う場面もあり、地域の方々が音楽を身近に感じる機会となりました。
- ・発達障害児を対象に、集中力が続かないなどの特性に配慮したピアノ教室を開講しました。武庫川女子大学音楽学部の学生が講師を務め、きぼうっこのぞみの通所児童 3 名が月 2 回レッスンに参加しました。

(2) 地域の方を対象とした啓発活動

- ・4 月 1 日から 5 日にかけて自閉症啓発イベント「ブルーアクション」を開催し、

館内を自閉症のシンボルカラーである青色の風船で装飾し、利用者の作品展示を行いました。4月2日の世界自閉症啓発デーには、自閉症への理解と共感を促進する体験型プログラム（VR体験）も実施しました。期間中は約100名が来場され、「作品展が素晴らしかった」「自閉症について知ることができた」など、好評の声をいただきました。

・11月30日は、当施設の開設1周年を記念したイベント「コミプラフェスタ」を開催しました。各事業所による出し物やバザー、マルチセッションルームでのステージイベントなど、館内全体を使った盛大な催しとなりました。約100名の来場者があり、地域の皆さんにコミュニティプラザを知っていただく良い機会となりました。

(3) 新たな事業の実施

- ・総合警備保障（株）「ALSOK」から講師を招き、地域の高齢者世帯を対象に「空き巣対策編」と「特殊詐欺対策編」の防犯講座を実施しました。
- ・地域住民を対象に「なんでも相談会」を開催しました。相談支援事業所 コミセン希望が主催する障害者および高齢者向けの相談会と放課後等デイサービスきぼうっこが主催する子育て世帯向けの相談会を実施しました。
- ・地域との交流を深めるため「地域の福祉づくり準備会」を立ち上げ、伊予志地区の自治会や地域コミュニティの役員の方々にご参加いただき、継続的に協議を重ねました。



ブルーアクションの様子



コミプラフェスタの様子

障害者支援施設事業 希望の家グリーンホーム

(1) 利用者・職員状況

定員 52名 現員 52名 (令和6年度平均 52名)

平均年齢 63.7歳 障害支援区分 5.96

職員数 正規職員 32名 常勤嘱託職員 4名 臨時職員 7名

(2) 日中介護事業

1) 日中支援の充実

利用者の高齢化、障害の重度化に伴う残存機能低下や疾病、医的ケアの対象者増加を踏まえ、一人ひとりの状態に沿った日中活動や支援を提供しました。また、医師、看護師、理学療法士、言語聴覚士、管理栄養士などの連携のより個々の生活充実に向け取り組みました。

生きがい対策として、利用者の語りの場の創造や、若手職員による利用者の要望を具現化した利用者参加型行事の開催、施設行事や新たなサークル活動の実施、音楽療法士によるコンサート等、楽しく潤いのある生活の場を提供しました。また、フレイル対策として、気候の良い晴れた日には屋外での談話会や散歩等を実施し、季節を感じながら楽しく体を動かす機会を積極的に創出しました。

さらに、利用者の生活時間に寄り添った支援の強化に向け、新たな職員の勤務時間帯の導入を行いました。

2) 個別支援計画等による達成率の向上等

利用者の自己決定の尊重や意思決定の支援判断能力等について、丁寧なアセスメントと本人の思い、要望を反映したものとし、中間評価や終了時評価での達成率の向上を目指しました。また、年2回の満足度調査や嗜好調査においても、職員の言葉遣いや関わり方に対する一部評価の低い項目の改善に取り組み、満足度向上に向けた支援を実施しました。

さらに、職員の要望により取り入れた、職員の知識向上を目的として「ミニミニ講座」を新たに開催し、職員の支援と知識向上に取り組みました。

3) 健康管理と栄養マネジメントの充実強化

利用者の重度化と平均年齢が60歳を超える状況で、体調変化への対応や医的ケアの必要な方が多く、常に、医師、看護師生活支援員等による健康状態についての観察を行い健康維持に努めました。1月に新型コロナウィルスの感染により高熱を発症した利用者が1名おられましたが、当施設医師との速やかな連携及び感染対策マニュアルに準じた対応により、施設内での集団感染を防ぎ、発症者も重症化することなく快復しました。また、利用者の体調の急変等の場合は、施設医師との連携により迅速な病院での検査対応や協力医療機関等への搬送などにより、利用者の健康維持に取り組みました。さらに、心療内科医や皮膚科医、歯

科医師による早期発見・対応により利用者の健康と機能の維持に努めました。

利用者個々に応じた栄養ケア計画を作成し、安心で快適な食事介助のほか、自助具などによる自立摂取、管理栄養士や言語聴覚士による食事形態の見直し等を行い、栄養バランスの配慮や満足度の高い食事の提供に向け取り組みました。

4) ICT のさらなる活用

看護における検温血圧測定等についての自動記録ソフト導入やインカム、iPad、自動体位交換型4モーターベッドの追加導入等、ICTを効果的に利用することにより利用者対応の時間を創出しました。また、更なる利用者満足の向上と職員負担軽減に向けて、全ての支援業務のAIの導入に向けた取り組みを始めました。

(3) 施設入所支援の強化

施設生活の夜間における介護として、排せつ、食事等の介助の支援、就寝及び起床の介助、水分補給、体位交換、生活相談、その他日常生活上の介助や支援を適切に行い、安心・安全な生活が可能となるよう職員配置を充実し、多様なサービスを提供しました。

また、眠りセンサーの設置や体位交換機能付きベッドの追加導入により夜間の睡眠や健康状態の把握と職員の負担軽減を図りました。

さらに、営業時間の変更、身体拘束等の禁止、衛生管理等、業務継続計画の策定等を、運営規定へ明記するなどの改正を行いました。

(4) 短期入所事業の強化

通常の短期入所事業に加え、「緊急時短期入所登録制度」の取り組みや、「8050問題」による将来的な不安の解消と施設入所を可能とする「すこやか安心施設入所登録制度」による短期入所を推進しました。また、地域のニーズやご要望に対し、積極的に短期入所希望者を受入れ、充実したサービスの提供を行いました。

(5) 地域移行に関する意思の確認

社会情勢の変化にともない、地域移行や施設外の日中サービス利用に関する利用者のニーズを把握するため、意向を確認するための担当者を選任し、希望に沿った支援を提供しました。

(6) 施設の維持管理及び改善

築後24年が経過し、設備関係の老朽化や不具合による改修・補修が各所に顕在してきているためその都度必要な対応を行いました。一般浴室の床の改修及び入浴機器(個浴機器)を更改し、利用者の重度化に応じた環境整備を行いました。

(7) 地域交流・地域福祉事業

すべての施設行事を再開し、BBQ 大会、盆踊り大会、合同運動会、音楽療法士を交えたヴァイオリンコンサート、クリスマス会、おひなまつり交流会などを通して、利用者とボランティア、地元の自治会、地域住民等との交流を深めました。また、地域共生社会の実現及び福祉の啓発活動として、小・中・高校生との交流会をはじめ、地元老人会や民生児童委員等、地域の方々との積極的な交流も実現しました。

さらに、地域との「災害時総合支援協定」に基づき災害訓練を実施し、地域における緊急時の体制強化に向けた取り組みを行いました。



盆踊り大会



合同運動会

障害者支援施設 希望の家サンホーム

(1) 利用者・職員状況

定員 50名 現員 51名 (令和6年度平均 50.1名)

平均年齢 62.0歳 障害支援区分 5.38

職員数 正規職員 21名 臨時職員 12名

(2) 日中介護事業

1) 日中支援の充実

利用者の障害の重度化に対応するため、OJTを通じて介護技術の向上を図り、一人ひとりの状態に沿った支援を提供しました。

生きがい対策として、若手職員提案の少人数制サークルの開催や、利用者から声の多かった食事を伴う外出行事を開催し、心身のリフレッシュを図りました。

利用者が取り組んでいる創作活動品(手芸品やビーズ作品など)の販売について、コミプラバザーなどを通じて販売促進を図りました。

2) 個別支援計画による達成率の向上

利用者の意向を丁寧に聞き取ったアセスメントや個別支援検討書をもとに、個別支援計画検討会議を開催し、利用者や家族の意向が十分に反映された計画書を作成のうえ、目標達成に向けた支援を提供しました。

3) 健康維持と栄養マネジメントの充実

利用者の29.4%が70歳以上であることから、日々の嚥下状況や食事摂取量を把握するとともに、定期的な栄養スクリーニングを通じてリスクを全職員で共有のうえ、言語聴覚士や看護師と連携し誤嚥予防など健康維持に努めました。

満足度の高い食事の提供については、利用者の声を反映したメニューを積極的に提供したことや、魚の臭みを消すため入念な下処理を施すことにより、「魚料理」に対する満足度が大幅に向上しました。また、栄養ケア計画に沿って、栄養面からも個別に健康維持をサポートしました。

利用者の高齢化による身体機能の低下や様々な疾病の増加に対応するため、日々の健康状態を観察し、嘱託医師による週2回の診察において、利用者の健康面や体調面など細やかに調べ、質問するなど、利用者の健康維持に取り組みました。

4) ICTの活用

タブレット端末とBluetooth対応非接触型体温計や脈拍計など、ICT機器の活用により、バイタル測定とその記録に要する時間が大幅に削減され、利用者への直接支援の時間を創出することができました。

(3) 施設入所支援の強化

「すこやか支援の最大化」実現を目指す中、緊急やむを得ない事由を抱えた在宅障害者への対応として、長期間にわたり緊急短期入所として受け入れを行いました。受け入れ期間中においては、基幹相談支援センターや相談支援事業所、病院など関

連機関と密な連携を図り、柔軟な姿勢で利用者本人やご家族に寄り添い、要望に沿ったサービスを提供しました。

また、夜間における眠リスキャンの有効活用と見守り支援により、安心安全な睡眠時間为您提供しました。

(4) 地域移行に関する意思の確認

全利用者の地域移行に関する意思について、担当者を選任のうえ確認を行いました。今後も、地域生活や施設外日中サービスの利用に関するニーズやご本人の希望等の把握に努めます。

(5) 施設の改善及び老朽化対策

サンホーム開所後 37 年間使用していた入浴用給湯ボイラーの老朽化に伴い、環境に配慮したガス式ボイラーへの更新工事を行いました。ボイラーの更新により、安定した湯温での入浴支援が可能となりました。その他の不具合箇所については、快適な利用者の日常生活が維持されるよう、適宜必要な修繕を行ないました。

ノーリフトケア推進を図る中、重度化が進行した利用者には電動リクライニングベッドの設置や、介護リフトでの移乗支援の提供など、利用者個々の A D L に応じた最適な環境を整備したことで、満足の声が多く聞かれました。

現存機能維持のため、理学療法士と連携を図り、個別リハビリを行いました。

(6) 地域交流

「災害時総合支援協定」に基づき、地域の方々協力のもと合同防災訓練を実施しました。

また、地域の方々をお招きし開催した「おひなまつり交流会」では、笑顔溢れる交流が出来ました。



玉瀬ひな祭り交流会



バレンタインクッキング

障害者支援施設 希望の家ワークセンター

(1) 利用者・職員状況

定員 施設入所 40 名 現員 41 名（令和 6 年度平均 40.4 人）

通所 5 名 現員 7 名（令和 6 年度平均 5.8 人）

平均年齢 60.3 歳 障害支援区分 4.98

職員数 正規職員 12 名 嘱託職員 5 名 臨時職員 9 名

(2) 日中介護事業

1) 日中支援の充実

- ・利用者の重度化・高齢化が進むなか、専門職、支援員が連携・協働しながら個々の ADL や障害特性に応じた生活支援や身体介護を実施し、安全で安心した生活が送れるよう支援しました。
- ・日中活動において、利用者の意向を反映した生産活動プログラムの提供を強化することで、生産活動に参加する利用者が増加しました。また創作品については定期開催のバザーへの出品だけでなく、地域での出品も積極的に行いました。さらに 5 年ぶりとなる一泊旅行および日帰り旅行を実施し、利用者は大変喜ばれておりました。
- ・現場のニーズを把握したうえで利用者および保護者に寄り添った支援を行い、「すこやか支援の最大化」を目指してより質の高いサービスの提供に努めました。

2) 個別支援計画等による達成率の向上

- ・利用者や家族の意向を尊重し丁寧なヒアリングのうえ、利用者参加のもと個別支援計画を作成し、セル相談支援方式による一人ひとりに適合した支援と傾聴機会を創出することで支援計画の目標達成に努めました。
- ・年 2 回の満足度調査を実施し、調査の統計と分析によりご本人の希望に沿った継続的なサービスを提供しました。

3) 健康管理と栄養マネジメントの充実強化

- ・平均年齢が 60 歳を超える利用者の高齢化が進むなかで、看護師 2 名体制で嘱託医や医療機関と連携を密にし、利用者の健康増進および疾病予防に努めました。
- ・看護部門と連携し各個人に適した機能訓練プログラムの強化を図り、利用者の残存機能の維持に努めました。
- ・管理栄養士による定期的な健康管理と栄養マネジメントを行いました。また利用者の嚥下状態を定期的に確認し、食事形態について定期的に見直しをおこないました。

4) ICT のさらなる活用

- ・ICT の導入と活用を推進し、効果的にインカムやタブレット端末を利用することで職員の業務効率化を図りました。

(3) 施設入所支援の強化

- ・夜間および休日等における必要な介護支援として、入浴、排せつ、食事介助、眠前薬の与薬、その他の日常生活支援を2名体制で行いました。また眠リスキヤンを活用することで、安全で安心して就寝していただけるよう支援しました。

(4) 短期入所事業の強化および通所事業の拡充

1) 緊急短期入所

- ・従来の短期入所事業に加え、「8050問題」による緊急時短期入所事業にも積極的に取り組むため、緊急時短期入所事前登録制度を推進しました。

2) 短期入所および通所事業の拡充

- ・地域の在宅障害者に対し丁寧な面談と積極的な送迎支援を行うことで、短期入所、通所事業それぞれにおいて在籍人数、利用日数ともに増加しました。

3) 「希望の家すこやか安心入所登録制度」の案内・普及

- ・短期入所の積極的な受け入れを行うとともに、「8050問題」を見据えて地域共生社会の実現に貢献するため、「希望の家すこやか安心入所登録制度」について案内・普及することにより地域の在宅重度障害者の安心な生活を支援しました。

(5) 地域移行に関する意思の確認

- ・地域移行や施設外の日中サービス利用に関する利用者のニーズを把握するため、意向を確認する担当者を選任し、希望に沿った支援を提供しました。

(6) 地域交流・地域貢献等の事業展開

1) 地域貢献事業の実施

- ・宝塚市より委託を受け実施している学習支援事業について、従来の教室型のほか訪問型(家庭教師型)についても新規に実施しました。また、宝塚市内で行われている「トライやるウイーク」において地元中学生2名の受入れを行いました。
- ・例年10月に開講している「健康福祉アカデミー宝塚」(介護初任者研修課程)は、応募人数が規定数に満たなかったため中止となりました。

2) 地域防災活動への参画

- ・近隣の福祉施設や自治会等と協働し、12月に「安倉地区福祉エリア合同防災訓練」を実施しました。



利用者日帰り旅行



障害者週間記念事業 VR 体験会

障害者相談支援事業

障害者相談支援事業所 コミセン希望 コミセン希望西谷 プラン希望

(1) 相談者・職員の状況

相談件数：17,171 件

(コミセン希望・プラン希望 15,985 件 / コミセン希望西谷 1,186 件)

実人數：777 人

障害種別：身体 11.5% 知的 22.1% 精神 32.2% 発達 28.2% 重身 0.6%

高次脳 1.0% 難病 1.9% その他 2.3%

職 員：主任相談支援専門員 2 名 相談支援専門員 6 名

(2) 相談支援の充実

1) 委託相談支援（コミセン希望 コミセン希望西谷）

障害のある方やそのご家族が地域で日々抱える課題に対し、断らない相談のスタンスで懇切丁寧に対応しました。必要な情報の提供や社会資源の活用支援、社会生活力の向上、不安の解消など、一人ひとりに寄り添った伴走型支援に努めました。

また、必要に応じて基幹相談支援センターや関係機関と連携し、ご本人にとって最善の方法を検討しました。

地域福祉活動の推進支援事業では、地区センター（社会福祉協議会）、地域包括支援センター、担当地区の民生委員・児童委員の方々と会議や協議を重ね、連携を深めました。また、地域連携交流会や高齢・障害合同研修では、開催準備メンバーとしても積極的に関わりました。

2) 特定（計画）相談支援（コミセン希望・プラン希望）

障害のある方々が、その人らしく地域で自立した日常生活や社会生活を送れるよう、ご本人の意思決定を尊重しつつ、「親亡き後」などご家族のご意向も反映しながら丁寧な面談を行い、福祉サービス等利用計画書を作成しました。

また、一人ひとりに合った頻度でモニタリングを実施し、サービス提供事業者との連絡・調整や個別支援会議の開催を行いました。さらに、計画変更のご希望にも迅速かつ柔軟に対応しました。

3) 地域移行支援（コミセン希望）

精神科病院に長期入院しており、退院の見込みがある方で、地域での生活を希望されている方を訪問し、住居や通所先などの情報を提供しながら、地域社会での自立した生活に向けた支援を行いました。

(3) 相談支援の質の向上

相談支援員 2 名が新たに兵庫県相談支援従事者初任者研修を受講し、相談支援専門員の資格を取得しました。今後も、職員一人ひとりが専門性の向上に努めてまいります。

(4) 宝塚市自立支援協議会への参加

自立支援協議会の全体会、定例会、専門部会、事務局会議、委託相談支援事業所連絡会、特定相談支援事業所連絡会に参加するとともに、こども部会（専門部会）では事務局を担当し、協議会運営に協力しました。

また、くらし部会（専門部会）には委員として出席しました。

(5) 地域共生社会の実現に向けて地域連携の取り組み

第1回「なんでも相談会」を開催し、気軽に相談できる場を提供しました。

また、サロン活動を積極的に行い、家に引きこもりがちな女性を対象としたゆるやかで安心して集える居場所として「コミセンサロン」を開催しました。さらに、コミュニティプラザのオープンスペースを活用し、認知症や高齢、障害の有無を問わず、ご家族も含めて誰もが安心して気軽に集える「らふなカフェはちす」を、地域包括支援センターや社会福祉協議会と協働で立ち上げました。



なんでも相談会



面談の様子

ひょうご発達障害者支援センター

クローバー 宝塚ブランチ

(1) 利用者・職員状況

相談件数：684 件 実人数：163 人

関係機関の連携・コンサルテーション：86 件

講師・研修：30 件

職員 2 名 (公認心理師)

(2) 運営について

阪神北圏域を対象に、発達障害児・者支援の広域的かつ専門的機関として、高い専門性に基づく相談支援を丁寧に行うとともに、市町の支援者及び関係機関へのコンサルテーション・研修を積極的に実施し、「発達障害」への地域支援体制づくりを進めました。

(3) 重点的取り組み

1) 発達障害児・者への相談支援 (相談件数：684 件 実人数：163 人)

前年度と比較して直接相談の件数は、96 件減少し、地域での関係機関へのコンサルテーション（以下、コンサル）は、前年度 37 件から 86 件と倍増しました。この変化は、個別支援から地域支援の活動へとシフトしつつあることが示唆されます。

相談は関係機関からの経路が多く、内容は不登校や家族間暴力など対応困難な状況が長く続いているケースが多く見られました。コンサルにおいては、問題行動や自傷他害を含むリスクの高い事例も含まれ、関係機関と連携による継続的な支援がより重要になっています。

2) 発達障害者のご本人やご家族に向けた専門的プログラムの実施

- ・高校生年代を対象としたグループ支援活動として余暇活動支援を実施しました。具体的には、初めて出会う参加者たちが、自分たちで企画・運営するイベントとして、音楽クイズ大会、ゲーム大会、飛行機撮影会やカラオケなどを企画・実施しました。
- ・成人対象のプログラムとして、社会参加が難しい方を対象に感情の調整スキルを習得するためのワークショップを実施しました。
- ・家族の支援として、ひきこもりの子を持つ家族が、安心して子と関わることができるように「クローバーCRAFT プログラム」を実施しました。

3) 各関係機関のニーズに応じたコンサル及びペアレント・トレーニング等のプログラム実施者の養成

- ・市町の相談支援従事者および関係機関を対象に定期的に訪問する巡回コンサルを実施しました（伊丹市、宝塚市、三田市、猪名川町：延べ件数 27 件）。コンサルでは、発達特性に関する対応方法や具体的な助言、さらには支援が困難なケースの見立てや方向性について共に検討を行いました。入所施設では、全体研修会で基礎的な知識を共有したのち個別コンサルを実施するなど、各機関のニーズに合わせて柔軟に形を変えて実施しました。
- ・発達障害のある子を持つ家族が、お住いの地域でペアレント・トレーニング（以下、ペアトレ）を受けられるように、市町の支援者を対象としたペアトレの実施のためのトレーニングを行いました。本ペアトレ実施には、支援者 17 名、保護者 29 名が参加しました。保護者から好意的な声が寄せられ、次年度も継続していく予定です。

4) 研修及び発達障害児者への普及啓発活動

- ・市町の相談支援従事者向け相談スキルの向上を図るために、初任者向け研修、ステップアップ研修に加え、新たに事例検討会を含む全 3 回の全体研修会を実施しました。
- ・地域の方々に自閉症をはじめとする発達障害について身近に知っていただくため、4 月 1 日から 5 日間を「発達障害啓発週間」、4 月 2 日を世界自閉症啓発デーとして、利用者による作品展示や自閉症啓発ビデオの上映会を実施しました。来場者からは作品展、上映会ともに肯定的な評価が多く、「今後もイベント続けてほしい」といった継続を望む声が多く寄せられました。



(発達障害者啓発週間 作品展示)



(ペアトレ全体研修会)

障害児通所支援事業 きぼうこのぞみ

(1) 利用者・職員状況

定員 10名 (令和6年度登録者数 64名・通所平均 8.6名)

職員数 正規職員 4名・非常勤職員 9名(内2名兼務)

(2) 特色ある発達支援の実施

1) 個別療育、集団療育の実施

児童一人ひとりのニーズに合わせた個別支援計画を作成し、計画的な支援を実施しました。また、年長児中心のクラス（4クラス）で SST 療育(ソーシャルスキル・トレーニング)を取り入れ、「聞く姿勢」「挨拶をする」「返事をする」のスキルを中心に練習を行いました。

2) 言語療法の実施

言語聴覚士の指導のもと、絵カードや文字など、それぞれの児童に伝わりやすい手段を用いて言葉の理解や発語を促し、言語理解を向上させ、コミュニケーション能力を高めることを目標に支援を実施しました。

3) 音楽療法の実施

音楽療法士の指導のもと、リズムに合わせた身体運動や音楽を通してコミュニケーションを図る練習を行い、苦手な活動も楽しく取り組むことができるよう支援を実施しました。

4) 運動療法の実施

身体模倣や運動器具を使用したサークル活動などを通して運動機能を高め、感覚と体幹や運動の基礎部分へのアプローチを行い、苦手な活動も自信をもって取り組むことができるよう支援を実施しました。

(3) きめ細やかな療育と保護者への丁寧な対応

1) 療育の質の向上

通常の療育に加え、プログラミングやオミ・ビスタなどのプログラムや季節にちなんだ行事を検討し取り入れました。また、SST 療育では TIPS(チーム主導型問題解決モデル)ミーティングや研修参加を通して、職員の療育指導スキルの向上に努めました。

2) ペアレントトレーニング（家庭療育支援講座）の実施

6月から7月まで計5回の講座を開催し、6名の保護者が参加されました。講座では ABA(応用行動分析学)の考え方をベースに、職員と保護者が児童への適切な関わり方について検討し、目標を設定して各家庭で取り組んでいただきました。また、1月にフォローアップ講座を開催し、4名の保護者が参加されました。講座終了後の家庭での取り組みや最近の状況などの話し合いを行いました。

3) 丁寧な保護者対応

児童の状況を常に把握し保護者と共有することができるよう、療育後のフィ

ードバックを実施し、相談などの面談も丁寧に行いました。また、職員の相談技術向上を図るために研修参加後に職員間で共有を行いました。保護者同士が繋がりをもち、日々の子育ての悩みや将来について共有できる場として保護者会やペアレント・トレーニングを開催しました。

4) リスク管理の強化

様々なリスクを想定し、リスクとなり得るインシデントに関しては特に、職員間で情報共有し、統一して危機管理意識を高めることができるように努めました。

(4) 社会連携の強化

関係機関との連携強化を目指し、利用児童の所属する地域の幼稚園を訪問し、情報共有を行いました。また、地域貢献の一環として、関西保育福祉専門学校の保育実習や武庫川女子大学、大阪成蹊短期大学の音楽療法実習の受け入れと指導を実施しました。また、子育て支援として、地域の子育て世代を対象とした「何でも相談会」を実施しました。

(5) 切れ目のない支援提供

1) 児童発達支援から放課後等デイサービス支援へのスムーズな移行

放課後等デイサービス事業への移行を希望する年長児（25名）全員をきぼうっこ逆瀬川ときぼうっこ山本の登録に繋げることができました。

2) 放課後等デイサービスとの連携

放課後等デイサービス事業に登録する児童の情報を適切に法人内事業所と共有し、スムーズに移行できるように調整を行いました。

(6) 発達障害児の療育機会の最大化

療育機会の最大化に向け夏休みなどの長期休暇期間には、夏季療育として午前のクラスで音楽療法と運動療法を実施し、多くの方に長期休暇期間に療育を受ける機会を提供することができました。



個別療育の様子



集団療育の様子



ペアレント・トレーニングの様子

障害児通所支援事業 きぼうっこ逆瀬川

(1) 利用者・職員状況

定員 10名（令和6年度登録者数92名・通所平均10.1名）

職員数 正規職員4名・非常勤職員7名（内3名兼務）

保育所用訪問支援事業 登録者17名

(2) 特色ある発達支援の実施

1) SST療育(ソーシャルスキル・トレーニング)の実施

発達レベルや障害の特性などを基準に編成した小集団のクラスでSSTを実施しました。小学1年生から高校3年生までの幅広い年代を11クラスに分け、各年代に合わせた練習を繰り返し行いました。低学年では学校での集団生活で必要となるスキルや基本的な対人スキルの習得を目指し、高学年では自己理解と他者理解を深めるために、相手を褒める練習を重点的に実施しました。

2) 運動療法の実施

鉄棒やマット運動を中心に体幹トレーニングを継続的に行うとともに、リズム感を養うためにダンスの練習を取り入れました。また、オミ・ビスタを使用して楽しみながら体を動かす機会も設けました。

(3) きめ細やかな療育と保護者への丁寧な対応

1) 療育の質の向上

SST習得度評価アプリを使用し、TIPS(チーム主導型問題解決モデル)ミーティングで各クラスの支援の問題抽出と改善点を検討するケース会議を継続的に実施しました。また、定期的にきぼうっこ山本との共有会議を実施し、困難ケースの事例検討を行いました。

2) 丁寧な保護者対応

児童に対する共通理解を深めるために年間で3回の個別面談を実施し、情報提供を行いました。

また、個別面談とは別に保護者から相談があった際には、家族支援として相談援助を実施しました。児童に対する多岐多様な相談に丁寧に対応することで、保護者の不安解消に努めました。

3) リスク管理

起こりうる様々なリスクを予測し、迅速に対応できるように努めました。職員一人ひとりが責任感をもって児童と関わることができるように職員間で情報共有や話し合いを実施しました。

(4) 社会連携の強化

「希望の家コミュニティプラザ」に見学に来られた関係機関や地域の方に対して、事業所の取り組みについて広く説明を行いました。また、子育て支援と

して、地域の子育て世代を対象とした「何でも相談会」を実施しました。

(5) 切れ目のない支援提供

1) 児童発達支援事業から放課後等デイサービス事業へのスムーズな移行

放課後等デイサービス事業への移行を希望する、きぼうっこのぞみの年長児23名と利用契約を行いました。

2) 発達年齢に応じた支援提供

ソーシャルスキルを段階に分け、発達年齢に応じた練習を行いました。低学年はソーシャルスキルの基礎、中学年・高学年はソーシャルスキルの応用を繰り返し練習し、中学生以上は習得したソーシャルスキルの向上を目指した練習を行いました。

(6) 訪問支援の実施（保育所等訪問）

事業所で習得したソーシャルスキルの向上を目的とした訪問支援を実施しました。定期的に小学校（5校）と中学校（1校）を訪問し、積極的に学校の教員との情報共有を行い、連携強化に努めました。



SST 療育の様子



運動療法の様子



季節の行事の様子

障害児通所支援事業 きぼうっこ山本

(1) 利用者・職員状況

定員 10名（令和6年度登録者数78名・通所平均9.6名）

職員数 正規職員5名・非常勤職員11名（内4名兼務）

保育所等訪問支援事業 登録者7名

(2) 特色ある発達支援の実施

1) SST 療育(ソーシャル・スキル・トレーニング)の実施

SSTでは、生活年齢、発達レベル、障害の特性などを基準にクラス（令和6年度は9クラス）編成を行いました。低学年は学校での集団生活で必要なスキルや基本的な対人スキルのSSTを実施し、高学年では意見交換（意見を言う、意見を聞くなど）、状況に応じた対応をするスキルなど、小集団の中で丁寧にSSTの指導を行いました。

2) 音楽療法の実施

音楽療法士の指導のもと、音楽に触れながら、友達との関わり方や表現の方法を、日頃実施しているSSTを交えて、楽しんで実施出来るように支援を行いました。

3) 学習支援の実施

職員と1対1で一人ひとりの苦手なことを中心に、個々に合う課題を考えながら教材を準備し、スケジュールに沿って学習できるように環境を整えました。

(3) きめ細やかな療育と保護者への丁寧な対応

1) 療育の質の向上

SST習得度評価アプリを使用し、TIPS(チーム主導型問題解決モデル)ミーティングで各クラスの支援の問題抽出と改善点を検討するケース会議を継続して実施しました。また、困難ケースへの適切な支援方法を検討するケース会議も定期的に開催しました。

2) 丁寧な保護者対応

保護者からの相談や困りごとに対して、丁寧に対応しました。その結果3月末の満足度調査でも「概ね満足」という評価を頂きました。

個別面談を年に3回、対面、電話、Zoomを利用して実施しました。

3) リスク管理

事故のリスクのみならず、虐待防止への意識も高め、職員一人ひとりが責任を持って子どもと関わることができるように職員個々の意識の向上に努めました。

(4) 社会連携の強化

1) 発達障害の特性理解

関係機関や保護者、学校や関係事業所とのケース会議などに参加し、情報共有を行いました。

2) 地域との連携

長尾地区まちづくり協議会の地域福祉ネットワーク会議に参加し、発達障害児の特性理解に対する取り組みや災害時の地域連携をテーマに交流を深めました。

(5) 切れ目のない支援提供

1) 児童発達支援事業から放課後等デイサービス事業へのスムーズな移行

放課後等デイサービス事業への移行を希望されたきぼうっこのぞみの年長児2名が、SST療育に登録されました。

2) 発達年齢に応じた支援提供

発達年齢に応じたクラス分けを行うことにより、段階に分けたソーシャルスキルの練習を実施することができました。低学年はソーシャルスキルの基礎を、中学年・高学年はソーシャルスキルの応用を繰り返し練習し、中学生以上は獲得したスキルの復習と実践を行いながら、ソーシャルスキルの獲得に努めました。

(6) 訪問支援の実施（保育所等訪問）

保護者の聞き取りをもとに学校へ訪問し、子ども自身の困りごとに目を向け、事業所で取得したスキルを発揮できるように、学校、家庭、事業所間で情報を共有しました。引き続き利用者を確保しながら、保育所等訪問支援を通して、ソーシャルスキルの向上に努めます。



SST の様子



音楽療法の様子



クリスマス会の様子

就労継続支援事業 ジョブサポート希望

(1) 利用者の状況

就労継続支援 A型 定員 10名 現員 4名 年間平均利用人数 4.4人/日
就労継続支援 B型 定員 20名 現員 22名 年間平均利用人数 14.8人/日
職員数 8名 正規職員 4名 嘱託職員 4名

(2) 運営について

ジョブサポート希望は、就労継続支援 A型およびB型を運営する多機能型事業所として事業を展開しました。法人の重点項目である地域共生社会の実現に向け、個々の障害特性に応じたきめ細かなサポートを実施し、利用者が地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援しました。生産活動では一般就労に向けた請負作業や農福連携により利用者が農業分野で活動することで、自信や生きがいを持って社会参画を実現できるよう取り組みました。

(3) 就労支援サービス

1) きめ細やかなサービスの提供

精神障害、発達障害にみられる様々な特性の理解や知識を深め、利用者が毎日利用したくなるよう事業所の環境を整えるとともに、利用者や家族の意向に基づいた個別支援計画を作成し、計画に基づいたきめ細かなサービスの提供を行いました。

2) 豊富な生産活動メニューの提供

利用者一人一人の特性等に配慮した活動メニューを提供し様々な技術や知識を身につけ、作業意欲の向上や就労に必要なスキルの習得を図りました。

①農作業 a) チンゲン菜・小松菜の温室栽培、椎茸、さつまいも

b) 露地での学校給食用食材（玉ねぎ・じゃがいも等）の栽培

c) 高収益作物（黒大豆枝豆・かぼちゃ等）の栽培

②請負作業 a) 施設屋内外の清掃及び除草作業 b) 施設利用者衣類のクリーニング作業 c) 行政機関等の庭や花壇の清掃作業 d) 西谷自治会連合会からの依頼による老人宅等の草刈作業 e) 簡易作業 e) 物品販売

③西谷名産の桑茶製造全般にわたる請負作業及び黒枝豆茶の自主製造販売

④印刷作業 行政機関からの封筒、名刺印刷や地元の企業・団体からのチラシ・資料等の印刷

3) 一般就労・社会参加に向けた取り組み

基本的な労働習慣の向上を図るとともに、日常生活の相談や個別面談を行いながら、一人一人にあった就労支援を提供しました。また、ハローワークの専門援助部門と連携し、A型利用者へのステップアップとして一般就労へ向けた情報収集・情報提供を行いました。

4) 生産活動収入の安定化に向けた取り組み

安定した工賃の支給に向けて、寺院や公共施設等の清掃・草刈・剪定作業など、年間を通じて作業を請負いました。従来から作業請負を継続している企業に加え、新規企業からも作業を得ることができ、利用者のやりがいに繋がっています。

(4) 生活支援サービス

- ・利用者一人一人と定期的に面談を実施し、個別支援計画作成やモニタリングその他個人的な悩みなどを聞き、通所を継続できるよう支援を行いました。
- ・利用者の日々の状況を把握し、金銭管理や食事、その他生活に関するアドバイスを実施し、地域で安定した生活が送れるよう努めました。

(5) 健康管理サービス

日々変化する利用者の心身の状況や健康状態に留意し、健全な生活がおくれるよう配慮し、定期健康診断・予防接種等を実施しました。障害特性を把握し精神的なフォローを行ったことで、多くの利用者が楽しく元気に通所されました。

(6) 西谷地域との交流

1) 地域貢献への取り組み

地元西谷自治会連合会と連携し、空き家や独居老人・障害者宅や宝塚自然の家等の植栽管理作業や草刈り作業など、積極的に取り組むことで地域との交流や発展に努めました。

2) 農福連携の推進

地元玉瀬営農組合や近隣農家より5か所の畠地を確保し、農家の協力のもと農作物の生産・加工を行うことで、農福連携を推進し高収益を得ることができました。

3) 地域交流

地元自治会等との共同草刈作業や、クリスマス会で交流を深めました。



室内簡易作業



学校給食用玉ねぎ畠

就労継続支援事業 JCC 希望

(1) 利用者の状況

就労継続支援 B型 定員 20 名 年間平均利用人数 16.2 人/日
職員数 正規職員 3 名 嘱託職員 1 名

(2) 運営について

法人の行動指針のもとに、「地域共生社会の実現」に向け個々の障害特性に応じたきめ細やかな支援を通じ、利用者が地域で自立した日常生活や社会生活を営む事が出来るよう支援を実施しました。

(3) 就労支援サービス

1) きめ細やかなサービスの提供

- 利用者や家族の意向に基づいた個別支援計画を作成し、ニーズに基づいた支援の提供を行いました。職員は様々な研修に参加し、サービスの質を向上させ、利用者個々の特性に応じた対応ができるよう努めました。

2) 豊富な生産活動メニューの提供

- 利用者個々の特性や特徴に配慮した様々な活動メニューを提供することで、作業意欲の向上や日常生活に必要なスキルの習得を図りました。

① 請負作業 a) 簡易作業 b) 軽作業

② 施設屋内外の作業 a) 行政機関等の庭や花壇の清掃

b) 散水作業 c) 空き缶回収作業 d) ポスティング作業

③ 洗濯業務 a) 施設外事業所の洗濯

3) 一般就労・社会参加に向けた取り組み

- 令和 6 年度は計 3 回、利用者が一般就労を果たされたため、定期的に就労先を訪問し、就労された利用者が長期的に就労する事が出来るようにフォローを行いました（令和 7 年 3 月末時点での就労継続利用者は 1 名となります）。

- 生産活動以外にも、パソコン・コミュニケーションワークなどの時間を設定し、就労準備を視野に入れたプログラムを提供しました。

- ハローワークの就労コーディネーターや関連機関等と連携を深め、就労における相談を積極的に行い、利用者が就労意欲を高められるように支援しました。

4) 生産活動収入の安定化に向けた取り組み

- 施設の清掃や洗濯作業、市内の寺院や県民局の清掃・除草、釣具メーカーからの作業を受注する等、収益向上に向けて様々な取り組みを行いました。

- 収益を得るための作業を取得するため継続した企業等への働きかけも行い、令和 6 年度は新たに、ポスティングの仕事を請負いました。

- ・安定した作業を請け負うことを目的に、令和7年度から宝塚市共同受注窓口へ加入するため、加入準備を行いました。

5) 障害者の就労移行の向上

- ・就労を希望される利用者に対し、企業等と連携し、職場見学や体験実習の機会を提供しました。

(4) 生活支援サービス

- ・プログラムを通して、働くルールやマナー、知識及び能力の向上に必要な助言を行い、地域で就労や社会生活が営めるよう支援を行いました。
- ・金銭管理や食事、生活習慣、その他必要なアドバイスを適宜行い、きめ細やかなサービスの提供に努めました。
- ・地域で単身生活する利用者、グループホームの利用者に必要な情報提供や助言、相談、連絡調整等を行い、継続して事業所に通所できるように支援しました。

(5) 健康管理サービス

- ・法人で実施する健康診断や予防接種等の案内、訪問看護や相談支援事業所等の福祉サービス提供者との連携など、利用者一人ひとりが安心して日常生活を送れるように努めました。
- 医療受給者証などに関する行政手続きや、福祉制度の利用方法についても、各種手続きがスムーズに遂行できるよう助言を行いました。

(6) 地域との交流

1) 地域貢献への取り組み

- ・法人の掲げる地域共生社会の実現に向けて、法人の企画する作品展への参加推奨や、コミプライベントの地域への告知配布、地域から依頼を受けた作業に従事するなど、福祉のイメージの向上への取り組みに努めました。



施設内清掃



コミュニケーションワークプログラム

地域活動支援センターひなた（陽）

（1）利用者・職員状況

年間登録者数	59名（精神43名/発達16名）
一日あたりの平均利用人数	11.9名
平均年齢	46.2歳
年度途中移行開始利用者	計8名（B型併用8名/B型移行1名/A型移行2名 就労移行1名/就職2名）
B型併用利用者合計	計25名
職員数	計4名（正規職員1名/嘱託職員2名/臨時職員1名）

（2）特色ある支援の実施

1) 生産活動の提供

部品の組立て作業や、紙垂折り作業、箱折り作業、スナップ作業など作業所等へのステップアップ準備としての作業訓練を実施しました。納期の短い軽作業についても一日の達成目標を立て、協力して指定の納期に対応しました。

2) 講座の提供

外部講師を招いたタッチケアやアロマセラピー、マナークイズ、音楽鑑賞、手話講座など、誰れもが楽しめるプログラムを検討し開催しました。サックス鑑賞会を、コミュニティプラザ内のマルチセッションルームを活用し実施することで、臨場感ある音楽と触れ合う機会を提供しました。

3) SST療育（ソーシャル・スキル・トレーニング）

「頼み方」「断り方」など人と関わる際に必要な技術のテーマを決め、ロールプレイを交えながら実践練習し、対人スキルの向上を目指しました。

一方で、SST療育への参加について、誰れでも参加しやすい形としてゲーム形式を取り入れ、楽しくコミュニケーション出来るよう、実施方法を工夫しました。

（3）社会参加へ向けた支援

1) 外出行事の実施

近隣の美術館や植物園などへの外出行事を実施しました。他利用者と行動を共にし、協調性を学んで頂くとともに、様々な経験を積む機会としました。

2) 地域のイベントへの参加

福祉事業所説明会に参加し、地域の住民に向けて事業所の周知を行いました。また、宝塚市内の福祉事業所の一覧の冊子を配布し、各業所の所在地や特色、ステップアップ時の手続きについて説明を行いました。

3) 事業所との連携、情報提供

利用者のステップアップや円滑な移行を支援するためケース会議に参加し、目標や今後の方向性を確認しました。また、相談支援事業所等と情報共有を行い、利用者の希望実現に向けて作業所等の情報提供を行いました。

4) 個別目標の確認

個別面談を通じて現状の不安や目標を確認し、自己目標が達成できていることを再認識するとともに利用者個々ができていることに着目し、今後の目標達成に向けて再確認を行いました。

(4) 通過施設としての役割

令和6年度は、B型併用利用開始8名、B型移行1名、A型移行2名、就労移行1名となりました。ステップアップ希望者には面談等を通じて移行準備を進めました。

(5) 社会貢献への取り組み

1) 地域連携事業への取組

地域共生社会の実現を目指すため、コミュニティプラザ内での作品展や音楽会への参加を通じて地域交流の機会を提供しました。



アロマ講座



荒牧バラ公園散策